

東北厚生局への届出事項

○特掲診療科の施設基準

2025年1月1日現在

緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術)	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合を除く。)	早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	CT撮影及びMRI撮影	体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
小児鎮静下MRI撮影加算	冠動脈CT撮影加算	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
乳腺炎重症化予防・ケア指導料	心臓MRI撮影加算	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
人工腎臓	無菌製剤処理料	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
導入期加算1	保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による術中迅速病理組織標本作成	輸血管理料Ⅰ
ハイリスク妊産婦連携指導料1	デジタル病理画像による病理診断	輸血適正使用加算
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算	胸腔鏡下弁置換術	人工肛門・人工膀胱造設前処置加算
悪性腫瘍病理組織標本加算	腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	放射線治療専任加算
がん患者指導管理料イ	腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	外来放射線治療加算
がん患者指導管理料ロ	骨移植術(軟骨移植術含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	高エネルギー放射線治療
がん患者指導管理料ハ	連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料1)	1回線量増加加算
がん患者指導管理料ニ	心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算	画像誘導放射線治療加算(IGRT)
がん性疼痛緩和指導管理料	外来栄養食事指導料の注2に規定する施設基準	体外照射呼吸性移動対策加算
糖尿病透析予防指導管理料	心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	定位放射線治療
外来放射線照射診療料	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	定位放射線治療呼吸性移動対策加算
開放型病院共同指導料	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	病理診断管理加算 Ⅰ
ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅰ)	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	院内トリアージ実施料
がん治療連携計画策定料	がん患者リハビリテーション料	保険医療機関間の連携による病理診断
薬剤管理指導料	植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)及び腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	透析液水質確保加算	胸腔鏡下弁形成術
医療機器安全管理料1	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
医療機器安全管理料2	組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注2	脊髓刺激装置植込術及び脊髓刺激装置交換術	抗悪性腫瘍剤処方管理加算
持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	乳腺悪性腫瘍手術におけるセンチネルリンパ節加算 Ⅰ(併用法)	婦人科特定疾患治療管理料
HPV核酸検出	ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
検体検査管理加算(Ⅳ)	ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	心臓ペースメーカー指導管理料 遠隔モニタリング加算
胎児心エコー法	大動脈バルーンパンピング法(IABP法)	BRCA1/2遺伝子検査
外来栄養食事指導料の注3に規定する施設基準	胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	椎間板内酵素注入療法
小児食物アレルギー負荷検査	外来化学療法加算	腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)
画像診断管理加算2	腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術	乳房MRI撮影加算
遠隔画像診断	腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	腹腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
神経学的検査	腹腔鏡下肝切除術	医科点数表第2章第9部処置の通則の5に掲げる処置の休日加算1
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査	ニコチン依存症管理料	前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)
麻酔管理料Ⅰ	胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	外来腫瘍化学療法診療料1
遺伝学的検査の注1に規定する施設基準	小児運動器疾患指導管理料	外来緩和ケア管理料
遺伝カウセリング加算	医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の深夜加算1	鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の時間外加算1	腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	麻酔管理料Ⅱ
腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	周術期栄養管理実施加算	二次性骨折予防継続管理料Ⅲ
医科点数表第2章第10部手術の通則の12に掲げる手術の休日加算1	二次性骨折予防継続管理料Ⅰ	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出
ヘッドアップティルト試験	膀胱水圧拡張術及びハンナ型間質性膀胱炎手術	内視鏡下鼻・副鼻腔手術Ⅴ型(拡大副鼻腔手術)及び経鼻内視鏡下鼻副鼻腔悪性腫瘍手術(腫瘍切除、再建を伴うもの)
緊急整備固定加算及び緊急挿入加算	腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	経皮的中隔心筋焼灼術
下肢創傷処置管理料	二次性骨折予防継続管理料Ⅱ	看護職員処遇改善評価料
小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)	植込型骨導補聴器(直接振動型)植込術、人工内耳植込術	救急患者連携搬送料
遠隔モニタリング加算(在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料)	強度変調放射線治療(IMRT)	ストーマ合併症加算
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	入院ベースアップ評価料	ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)
がん薬物療法体制充実加算	療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)
腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)		